

弥富市総合教育会議 会議録

日 時 平成29年3月8日(水) 午後3時00分

出席者

【構成員】 服部彰文市長、奥山 巧教育長、伊藤昭三教育長職務代理者、浅野美喜子教育委員、鈴木由美教育委員、阿部康治教育委員、山口精宏総務部長

【構成員以外】 八木春美教育部長、宮原康寿教育部次長、水谷みどり学校教育課長、安井文雄生涯学習課長、山田 淳図書館長、嶋藤真由美学校教育課主幹、柴田寿文学校教育課副主幹、太田高士学校教育課長補佐

- 1 開会
- 2 あいさつ

事務局 それではすみません、教育委員会に引き続き、皆様におかれましては引き続きの会議になりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより平成28年度第2回総合教育会議を開催いたします。

初めに、服部市長より挨拶を申し上げます。

市長 改めまして、皆さん、こんにちは。

平素は学校教育のみならず、私ども行政各般にわたりまして教育委員会の皆様方には大変お世話になっております。この場を借りまして厚く感謝の意を申し述べたいと思います。

今、この4月から新しい年度を迎えるわけですが、その前提としての3月議会の真っ最中でありまして、明日、明後日が一般質問というような形で具体的に入っていくわけですが。

御承知のように、この3月議会というのは予算議会でありまして、それぞれの所管の予算、そして全体の特別会計も踏まえて御審議をいただき、御承認賜って、4月から執行していくというような状況になってくるわけですが。

その前提となるのが、私どもの弥富市という形に対する基本的な基本方針、あるいは私自身の施政方針というのがその骨子になって、そして予算が組まれていくわけですが、基本方針という形の施策としては、3つ大きな施策を掲げております。

1つは、もっと災害に強いまちづくりでございます。これは、昨年度も同じテーマで掲げているわけですが、東日本大震災からもう間もなく6年が経過しようとしている、あるいはまた昨年は熊本の地震、あるいは鳥取の地震、そしてまた年末近くには糸魚川の大きな火事があったわけですが、でも、あれも風害というか、風によって非常に大きな火になってしまったわけですが、そういったことも含めて、災害に強いまちづくりをしていきたいと思っております。

そうした形の中で予算を割きながら、市民の皆様の安心・安全、そしてまた子供たち

の、児童・生徒の安心・安全を担保していきたいと思っるところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

そして、2点目が人に優しいまちづくりでございます。

これは、少子・高齢化時代がますます進展しておりまして、弥富市も4人に1人、25%近くが65歳以上という形でございます。そういった形の中で、当然社会保障と言われる医療、介護、福祉、そして昨今では子育て支援というようなものが社会保障費の中に入ってくるわけでございますが、これがもう扶助費という形で義務的な経費ということで、私どもとしてはしっかりと支えていかなければならないということでございます。そうした形の中で、高齢化社会における、あるいは子供に対する社会保障費をしっかりと組みせていただきました。

そして、3点目の基本方針の3つの柱といたしましては、さらに活力あるまちづくりでございます。

西部臨海工業地帯、南部のほうの臨海工業地帯から、大変ありがたいことに、今全体の固定資産税総額が48億円近くあるわけでございますが、その3分の1が今、港からお願いができるようになってきたのが私ども弥富市でございます。これをさらに伸ばしていくことにおいて、市民の皆様の御要望というか負託に答えていくことが我々の責任でもあろうなあとに思っております。そういった形の中で、しっかりと税収を高めていくことに努力していかなければならないと思っております。

そういった中で、施策という形で基本方針を出しているわけでございますが、その予算という形の裏づけが一般会計で156億円を組ませていただきました。これは、私どもが今まで合併して10年が経過し、11年目になっているわけでございますが、過去最大の予算規模でございまして、156億円というのは一般会計で今まで組んだことがございません。その一番の大きな要因というのは、庁舎の建設に対して着手していきたいということでございます。これは約10億円、今年計上しているわけでございますが、この10億円の内容といたしましては、隣地における土地取得、あるいは物件移転補償費、そして庁舎の解体費というものを大きく見込んでおります。そうした形の中で一般会計が大きく膨らんでいるような状況でございます。そして、先ほど言ったような施策に基づいて執行していくわけでございます。

庁舎問題につきまして、ちょっと関連として触れておきますが、過去3年の中で19回にわたる口頭弁論という形で市民の方から物件移転補償費並びに土地購入費に対して、その支出をしてはならないという形で、その金額に異議があるということで裁判になっておりまして、延べ3年間、19回の口頭弁論がありました。そして、昨年の秋、11月24日だと思ったんですが、名古屋地方裁判所から結審をいただきまして、私どもの全面勝訴という形で結審をいただきました。土地購入費あるいは物件移転補償費ということについては市長の裁量の範囲であるということで、分かりやすく言えばそのような形の判決でございます。

そうした形の中で、さらに原告側は控訴という形で、年が明けて1月20日過ぎに控訴されましたので、これはまた粛々と裁判も続いていくわけでございます。3月14日に第

2審、名古屋高裁のまた訴訟があるわけでございます。そういった形の中で、粛々とそれは進めていきたいと思っております。非常に残念ですが、スッキリとはなかなかいかないということも事実でございます。しかしながら、今、事業認定を県との協議の中で進めておまして、私の予想では3月、4月の段階で事業認定が許可いただけるのではないかなあと思っております。

そういう前提のもとに予算組みをさせていただいたという形でございますので、御理解のほうをいただきたいと思うところでございます。

そのほか、いろいろと一般会計の中には盛りだくさんの項目がございます。また別紙で予算概要説明書等でお見いただきたいと思いますと思っております。

教育に関係することにつきましては、昨年、私はこの予算編成をする前に、全ての小・中学校を回らせていただきました。そして、用務員の方だとか、あるいは学校の校長先生に、どんなところに課題がございますかという形の中でお聞きをいたしました。そして、それぞれの小・中学校の優先順位という形の中で御理解いただきたいわけですが、子供たちの学習環境の改善という形の中で努力をさせていただきたいということで予算をつけたつもりでございます。

特にその中で、中学校の普通教室にエアコンを設置していきたいということで、平成29年度は設計費を計上いたしました。そして、平成30年に取付工事を実施していくということでございます。全ての中学校3校の普通教室、41教室あるわけですが、その総額は約2億2,000万円という形でございます。来年度、大きくまた教育のほうの予算が繰り上がるかなあと思っております。そのほか、厨房の修理であるとか、あるいはグラウンドの改修であるとか、さまざまなことについてきめ細かくさせていただいたつもりでございます。それだけ学校が環境的に老朽化しているということのあらわれだろうと思っております。そういったことも将来的にはどうしていくべきかということは、大きなかじ取りも必要かなあと思っております。

そういった形の中で、支出もいろいろと大変なわけですが、私はこの10年間、平成18年4月1日に合併をして、1町1村の合併でございますが、合併の究極の目的は、いわゆる行政改革であると思っております。そして、この10年、いわゆるさまざまな形で両町村の平等化、公平化ということについて取り組んできたつもりでございます。しかしながら、それについては、こういう施設をつくりましょう、こういうことをやりましょうという形の中でやってきたわけでございます。そういった意味では、支出項目が非常に大きくなったということも現状でございます。しかし、合併の究極の目的である行政改革ということについて、これからしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。これは、財政の健全化を図る上においても大変重要なことだろうと思っております。

そうした形の中で、これから10年、本当にきめ細かい行革をさせていただきたいと思っております。ある意味では市民の皆様、あるいは保護者の皆様に負担をしていただく時代になってくると思っております。そして、その制度が恒久化していけば、まずそれはいいだろう。そしてまた、一つのレンジとして10年、行政改革をしっかりやって、そ

の暁には財政の健全化が図られ、また市民の皆様には還元できるというような状況ができれば、本当の意味での行革ではないかなあと考えて、今、そんな考え方で平成29年度を進めていきたい。

そうした形の中で、それではどういうことがあるのかということ、大きな項目としては国民健康保険税の見直しをしていきたい。今、1万人近くの方が国民健康保険に加入していただいているわけですが、その医療費というものが給付額として49億円あります。とてもじゃないですが、私どもの公費が一層大きく、今年だけでも一般会計から2億5,000万円支出するわけですが、そういった形の中では、少し我々としては保険税の見直しをさせていただいて、受益者負担というような考え方も当然していきたいと思っています。これは平成30年度から、国保運営が現在の市町村単位から都道府県単位へ移行していきます。そうした形の中において、弥富市としてその国保運営に加入していく上において全体の保険税の額をどれくらい用意しなければならないかという形のものがあるわけですが、それが今の現状の平成28年度の決算額からすると相当の乖離があるということでございまして、その乖離を埋めるためにも、保険税の見直しが必要になってくるわけですが、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

そしてもう一つは、20年間据え置いてまいりました保育所の料金の改正を見直していきたいと思っております。これは国の基準からすると相当の開きがあるということと同時に、県の基準からしても相当に開きがあるという形でございます。県平均という形の中で今、持っていききたいなあと思っております。それぞれの園児によって区分がありますが、今、私どもの弥富市の概ね保育料というのは、上から安いほうで4番目か5番目というような状況でございます。これを20年間努めてまいりました。そうした形の中で、一定のそういうことに対して御理解もいただいたということで、少しその辺のところについては行政改革の一環として見直しをさせていただきたいと思っております。

そのほか、公共施設の利用料金であるとか、そういったことについても、様々な角度から見直しをしていきたい。あるいは、私どもとしては農業振興地域というところで、農業の振興には過去からいろいろと交付金というか、そういったものを使わせていただきながら、農業の振興に努力してきたわけですが、国の制度といわゆる二階建てになっているようなものがたくさんあるわけですね。一つは減反の政策、米の減反に対して国の政策があるわけですが、また、減反したところに対して、麦、大豆というような形で転作の奨励金も支出してきているわけですが、いずれに致しましても、そういったことに対して、これは国の施策が一番大きいわけですが、市単独でおこなっている奨励金、助成金というものに対して見直しをしていきたい。全て見直しをします。そういった形の中で、本当に市民から反感を買うかもしれませんが、これをやっつけていかないと、やはり財政の健全化にはならないと思っております。

そういった形の中で、大型のプロジェクトもあります。また、少子・高齢化という形の中での扶助費もあります。また、子供たちを支えていかなければならないという形でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

あれもやる、これもやるということとは楽しい施策かもしれませんが、もうそんなことも言っていられないという形で、簡単に御理解をいただければいいかなとも思いますが、そういったことを市民の皆様としっかりと話し合いをしながら、あるいは審議会を通じながら、きめ細かく議論を重ねて、平成30年度から改正をしていくということを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

学校関係の給食費をどうするかということは考えておりませんが、大変うれしいことに、この間も私どもの弥富市議会議員が弥富北中学校で試食されて、残食量が極めて少ないということで、議員の皆さんもビックリしてみえたようでございます。

給食というのは、私どもとしてはいわゆる自校方式でずっとやってきている。それぞれの自治体で取り組み方が違うわけでございますが、約50%が今はもうセンター方式になっており、50%は超えると思います。センター方式でやってきて、効率化も進めているわけでございます。そして、約2割ぐらいが自校方式という形で、その他が共同といった方式になっているようでございますが、自校方式のために、子供たちがしっかりと作っていただいている厨房の調理師さんに対する感謝の気持ちと同時に、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べていただくというようなことが功を奏しているのではないかなあと考えております。

こういった形の中で、自校方式で開校以来ずっとやってきましたが、さあ、どうしようかという問題も実はあるわけでございます。しかし、これもまた、こういった総合会議の中で御審議いただければとも思っております。

そんな形で、取りとめもない話をさせていただきましたが、また後ほどお話をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうから、平成29年度予算の案について、まだこれは正式に決定されておられないので、案ということについて、少しかいつまんでお話をさせていただきました。

しかしながら、学校教育については引き続き力を入れていきたいと思っておりますので御理解をいただきながら、また、教育委員会としても御承認賜ればと思っております。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、本会議の招集者であります服部市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

市長 そんなことで、議題の1番は今、私がお話をさせていただきましたので、御理解いただいたと思っております。

予算の概要の説明資料の中に様々なことが書いてございますので、見ていただければと思っております。

何かこの中で御質問があれば。

教育部長 今日、初めてお配りしたので概要を少し説明させていただきます。

市長 説明してください。

事務局 すみません、大まかなことは、先ほど市長から説明をいただきました。

あと、学校教育課の所管の予算概要について御説明申し上げたいと思っております。

お手元にあります予算概要説明資料というものの、抜粋したものになりますが、ご覧ください。

表紙をめくっていただいて、5枚めくっていただいたところで、平成29年度主要施策の概要という表題のものになります。

学校教育課所管の予算概要について御説明申し上げます。

款項目とそれぞれ予算上のものがついておりますが、一応こちらが教育費の事務局費、事務局事務事業になります。

こちらの中で、英語指導業務委託料が1,836万円の予算を計上しました。平成23年度に小学校学習指導要領が改訂され、外国語活動として小学校5・6年生が必修化されたこともあって、さらに5・6年生以外の学年でも外国語指導助手、ALTと言っておりますけど、ALTを活用するため、外国語指導助手5名を英語教育事業に派遣して、英語教育課程の充実を図る委託事業になっております。

その下になります。

学校教育システム借り上げ料3,486万6,000円です。こちらは、学校間のネットワークシステム、校務支援システム及びメールシステム、ホームページサーバー等の借り上げ料になります。

その下になります。

こちらは小学校費です。学校管理費の小学校管理運営事業で、設計監理委託料です。218万円を計上しております。こちらは小学校のトイレ一部洋式化工事設計監理を実施しております。平成27年度から始め、平成29年度は50%をめどにとということで、最終の年度になります。

その下になります。

機械器具借り上げ料です。2,126万5,000円を計上しております。こちらは、小学校のコンピューター、印刷機、複写機、端末機、メール配信、AED等の借り上げ料になります。

その下です。

小学校修繕等工事請負費6,750万7,000円です。こちらは、各校の主な工事といたしましては、弥生小学校体育館舞台の後ろ幕の取替工事、桜小学校南館階段手すり設置工事、大藤小学校視聴覚室エアコン設置工事、栄南小学校プールの床及び側面修繕工事、白鳥小学校給湯器設置工事、十四山東部小学校南館ベランダ手すり改修工事、十四山西部小学校教室出入口及び窓改修工事、児童用遊具修繕工事、トイレ一部洋式化工事などを計画しております。

その下になります。

小学校給食事業の学校給食調理業務委託料8,022万5,000円を計上しております。こちらは、市内8小学校の給食調理業務を民間業者に委託する事業となっております。

その下、すみません、ちょっと文字が消えてしまっておりますけれども、教育振興費、教育支援事業の要保護・準要保護児童学用品費等補助金1,099万円を計上しております。こちらは、経済的に就学困難な児童の保護者に対して学校教育で必要な学用品費及び給

食費等の経費の一部を援助し、保護者の負担軽減を図る事業になっております。

その下、中学校費になります。

中学校費、学校管理費の中学校管理運営事業費です。

設計監理委託料560万円を計上しております。こちらはトイレの一部洋式化工事設計監理費と、平成30年度に、先ほど市長も申しましたが、普通教室にエアコンの設置工事を予定しておりますことから、今年度は設計のみを実施いたします。

その下になります。

機械器具借り上げ料605万9,000円を計上いたしました。こちらは中学校のコンピューター、印刷機、複写機、端末機、メール配信、AED等の借り上げ料になります。

その下になります。

中学校修繕等工事請負費です。2,564万円を計上しております。各校の主な工事といたしましては、弥富中学校正面進入路滑り止め対策工事、弥富北中学校体育館フロア改修工事、十四山中学校牛乳保冷库取替改修工事、そしてトイレ一部洋式化工事などを計画しております。

その下になります。

中学校給食事業の学校給食調理業務委託料3,531万7,000円を計上しております。小学校と同様に、市内3中学校の給食調理業務を民間業者に委託する事業でございます。

その下になります。

平和教育推進事業の平和教育推進事業費補助金1,700万円を計上しております。平成23年度から始めた事業で、学校での平和教育推進事業の一環として、11月中旬に1泊2日の行程で中学2年生全員を広島平和記念資料館へ派遣して、平和の尊さ、命の大切さなどの実践的な態度を身につけさせる事業となっています。平成29年度で7年目となります。

続きまして、その下になります。

教育振興費、教育支援事業の要保護・準要保護児童学用品費等補助金1,206万7,000円を計上しております。小学校と同様に、経済的に就学困難な生徒の保護者に対して学校教育に必要な学用品費及び給食費等の経費の一部を援助して、保護者の負担軽減を図る事業でございます。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の所管の予算について説明させていただきます。

次のページの上段をご覧ください。

文化振興事業の文化協会補助金280万円ですが、こちらのうち100万円を文化協会の特別文化事業として弥富市唯一の名誉市民である漢詩人服部擔風氏の生誕150年を記念するとともに、服部擔風先生の書斎であった藍亭なんですが、これを森津の藤公園に移設しましたので、こちらの完成に伴う竣工式を行い、郷土の偉人の顕彰と文化の振興を図るものです。

続きまして、歴史民俗資料館費の森津の藤公園整備工事請負費2,260万円、その下の土地購入費4,500万円ですが、こちらは、先ほど言いました藍亭の移設工事が完了したことに伴い、森津の藤公園をより多くの市民に親しんでいただける公園として拡張整備

するものであります。

続きまして、その下、無形文化財伝承団体育成事業の無形文化財伝承活動奨励補助金220万円ですが、太鼓や獅子舞など郷土芸能の伝承活動に係る経費を一部助成するものであります。

続きまして、その下、保健体育費になります。

こちらはスポーツ大会・教室開催事業で講師謝礼50万円ですが、広く市民にスポーツ意識の高揚を図ることを目的に、市体育協会と弥富市合同でスポーツ講演会を開催するものであります。

続きまして、下の3つの3段は、体育施設の整備工事請負費になります。

まず、総合体育館の490万円ですけれども、こちらは総合体育館の第2武道場、柔道場ですが、こちらの畳の取替工事を行います。

その下、550万円ですが、上野グラウンドの外野の整備を行います。

また、3の十四山スポーツセンター管理運営事業の中の整備工事請負費751万5,000円ですが、第2アリーナの空調設備の修繕工事、それから加圧給水ポンプの更新工事を行います。

この3つを行うことによって、老朽化した施設を順次整備することにより、安全で快適な施設として市民に利用していただくものになります。以上です。

事務局 最後におすすめ、一番裏面になりますけれども、こちらも学校教育課所管の事業になります。

私立学校費で私立学校振興費、幼稚園就園奨励費補助事業の私立幼稚園就園奨励費補助金というものになります。1,700万円を計上しております。こちらは、公立保育所と保育料の価格是正を図るため、私立幼稚園に通園する保護者に対して就学奨励費補助を行う事業となっております。

予算に関しては以上でございます。よろしく願いいたします。

市長 何か御質問、御意見がございましたら。

(挙手する者なし)

市長 教育総額12億4,000万円ということです。

昨年、大型の撤去工事だとか、弥富北中学校だとかが大きな事業としてありましたので、それにしても、いろんな整備ということで、前年を少し上回る予算に対して御理解をいただければと思いますが。

今回の一般質問にも出ているんですけど、私も教育委員会の皆さんにちょっとお聞きしたいのは、英語教育ということが、これから国の文科省のカリキュラムにもいろいろと変更してくるとかということが言われております。今、小学校3年生からの英語教育がこれから盛んになるということでもありますけれども、実態として、今、弥富市の、以前から弥生小学校を中心として英語教育を先行的にやってきていただいているわけですが、小・中学校という形の中で、子供たちの英語力というか、そういうのはどうなんでしょうね。

教育部次長 今までやっていました外国語活動ということで、英語を使って楽しむということで

すので、なかなか読む・書くということに関しては学校では指導していませんでしたので、そういった会話を楽しむ、コミュニケーションを楽しむということは子供たちもすごく喜んでいまして、アンケートの結果でも外国語活動はすごく楽しかったという思いで中学校へ進んでおります。

中学校になりますと、今度は読む・書くということが出てきますので、そのところでまたちょっと難しくなってきたりして困難を感じる子もいますので、読む・書くということが、今度示された学習指導要領では平成32年からは5・6年生で読むこと・書くことも学習していくことになりますので、中学校1年生でやっていることが少し小学校5・6年生のほうにおりてくるということになりますので、今までやってきた英語活動というのはちょっと、弥生小学校を皮切りに始めたこととは少し違ってきますので、今後どんなふうに指導していくかということは検討していくことになりますけれども、外国語活動を楽しむということは小学校1年生から、時間数は少ないですが、もう取り組んでいますので、そのことはずっとこれからもやっていけるとは思います、5・6年生の英語科ということになったところをどんなふうに指導して、子供たちが読む・書くが始まると、また中学校と同じですね、中学校の子たちは書くことに今度大変だなと思うようになってきて、その辺にならないように、少しでも楽しく取り組めるようにということを考えていかないといけないなと思います。

市長 だから、これから小学校で学んだ英語というのは、いかに中学校にうまく引き継いでいけるかということが大きな課題としてある。

中学校へ行くと、文法だとかそういうことを覚えなければならないから、そのほうの先生の指導という形の中で、読む・書くとか、一番英語ということに対しては英会話とか、話す力というのが最も必要、究極はそこに目的があるんじゃないかなと思うんだけど、中学校へ行くと、そういった形で文法をしっかり覚えなさいとか、あるいは言葉は悪いかもしれないけど、学校の英語の、こういうことだけ教えなさいよということが随分邪魔しているようなことではないかなと思うんだけど。

教育部次長 そこも、今度、中学校も当然変わってきますので、オールイングリッシュということで、中学校の英語の授業では教員もオールイングリッシュ、子供もオールイングリッシュで日本語を使わずに学習していこうということで、やっぱり自分の思いを表現するとか、そういったことにも力を入れていきますので、今まではどうしても中学校へ行くと、書いて読んで覚えてという、文法とかそういうことが中心でしたけれども、少しでも話す、コミュニケーションをとるといこうほうには移行していきますので、小学校でも当然読むとか書くとか少しやりますけど、それが中心になるわけではないということで、英語教育は今までも、小学校で少しやって、中学校で3年間やって、高校でも3年間やって、大学で2年勉強しても、なかなかしゃべれるようにならなかったというところの反省から始まっているところで、これがうまくいって、本当に日本人の多くが英語を話せるかどうかというのはまだまだ疑問なところですけども、そういうほうに持っていこうというところはしていますので、中学校も変わっていくことは変わっていきます。

市長 そういったときに、例えばALTというか、指導をされる方がクラスの小集団みたいな形の中で話す力という形のもの、あるいはもう少し、例えば教材的に少しリスニングというか、聞く力を増すというか、そういう英語の時間の教材として、もう少しそういう機器とか、そういうものがあつたほうがもっと英語への興味を持つし、あるいは理解力を深めるようなことはどうなんでしょうね。

教育部次長 その辺も、もう既に小学校では「Hi, friends!」という形でコンピューターを使って電子黒板から音が出せたり、中学校でも同じように、デジタル教科書といたしまして、コンピューターから英語の音声を出すということが出来ますので、それに倣ってリピートして答えていくとか、そういうことはもう既に取り組んでいますので、特に十四山中学校ですとクラスも少ないですから、毎時間それを使うことができています。

それと、ほかの中学校ですとクラス数多くて、全ての毎時間使うことはできませんが、そういったことで、そういう電子機器を使っての会話の練習というのはやっておりますので、ALTがいないときはそういうものを利用するという形で少しずつ進めております。

市長 話す方向というのはまだまだ、小・中学校の英語の時間だけで話す力まで私はなかなか行かないのではないかなあと思っているんだけどね。

だから、それが国の方針と個々の現場での違いというものもあるかもしれませんが、話す力ということが究極の目的だったら、どういうことを例えば英語の時間に取り入れたらいいかということは、我々独自で考えていくということも大事ではないかなあと思うんだけどね。ほかのところと一緒にやっていたのでは、とてもじゃないけど英語を話す力なんて絶対できませんよ。と私は思う。

だから、文法を教えられるものだから、中学生になるとちょっと英語に対する興味が薄らいでしまって、本来は小学校でやっていたコミュニケーションを楽しむということの延長が英会話につながっていくというようなことがいいのではないかなあと思うんだけどね。

教育部次長 そうですね。

ただ、入試制度もありまして、なかなかそのところでうまく、全体が変わっていかないと難しいかなあとは本当。これまで本当に何十年とやってきた英語教育ですので、その改革が大きく変わらないと、話せるというところまでは難しいかなあとは思います。

委員 市長がおっしゃるように、話せることになるためには、毎日相当時間をかけてやらないと話せるということではできないと思うので、今の教育課程の中でペラペラと英語でコミュニケーションができる子供が育つということはまず無理だと思います。

ただ、英語の発音だとか、英語のコミュニケーションの仕方の入り口へ入って、それを実感しながら体験的に学ぶという部分での今までの小学校の取り組みがあつたと思うんですけどね。それを今度、早くすれば全部良くなっていくかということ、さっき話したように中学校のような形での英語になってくると、歴然とまた差が出てくるというかね。そうすると、楽しい子は楽しいだろうけど、そうでない子が増えていくという可能性もあるので、指導の仕方が非常に難しい局面が小学校でも出てくる。

一番の問題は、先生自身の英語力がそれに見合うだけのものがあるかということで、小学校でも英語をずっと専科としてやるということになると、相当、先生方自身の英語力を磨いていかないと対応力がなあということを思いますけれどね。読めても、なかなかコミュニケーションとしての道具として使っていくという経験が先生方もありませんので。

だから、これだけやったんだからこれだけの成果が出るんだぞということを言われると、非常に現場はつらくなるだろうということは思いますよね。

市長 私は、もう5年ぐらい前になるかな、弥生小学校へ愛知県の副知事の方が見えて、それは感心して帰られるわけですよ。ああ、子供たちはこんなに英語を楽しんでやっているのかと。半分、恥ずかしいですよ。この子供たちが中学校へ行ったら、どれぐらいの興味を持続してくれるのかなあと。

私が最終的に言いたいのは、例えば中学校で英語の時間以外に、昼休みとか放課後だとかそういうようなときに、そういう機器があって英語が耳から自然に入ってくると。あるいは、自分が興味があつたらそれを耳に当てて、ああ、こういう話をしているんだということを繰り返し聞くと。そうすると、読解力というか、何を言っているのかという聞く力ができると思う。そういうようなものを、ぜひ弥富の中学校の中で考えていてもいいと思うんですよ。やっぱりリピートですよ。何回も何回も聞く力、それが読解力にも繋がってくると思うから、ぜひそういうことを学校教育の中で、他の自治体の例を見ながら、そういうものを導入することにおいて、弥富の中学生が英語に興味があると、持続させると。そういうことを答弁しようと思っているんだけどね、私は。だから、そういうことをやっぱり環境整備してやらなければならないと思う。

教育部次長 なかなかちょっと自分も思いもよらないことでしたので、すごくいい提案だと思いますので、ぜひ学校のほうでも、何らか方法があると思いますので、そういうことが。

市長 スピードラーニングだね。

教育部次長 好きな子はいると思いますので、その子供たちがそういうものに触れられるような方法をちょっと考えてもらうようにはしていきたいなあと思います。

市長 だから、世の中はそういったものの教材メーカーというのは非常に発達しているから、必ずあると思いますよ。中学生向けの聞く力を養うというか。

委員 やっぱり市長、ネイティブのスピーカーと一緒に行動する時間が増えると一番大きいのではないかなあとと思いますけれどね。外国人のそばで生活するというのが、やっぱり一番大きいような気がしますね。そういうのをいろんな形で方法をいろいろ積み重ねていくというのが大事だと思いますけれども。

そういう意味で、弥富市が雇っていただいているネイティブのスピーカーの先生をいかにうまく使っていくかということも考えていくといいのではないかなあとと思いますけれどね。

市長 ただ、そういうALTの先生たちに提案してもらって、そういった形の中で、一度モデル校をつくったりとかというようなことでやっていくといいかなあとと思うんですけどね。

教育部次長 本当に生活の中で、一緒に生活するというのは会話も弾むと思いますので、そういった時間を少しでも取れるような方法というのは考えていきたいと思います。

市長 それと、余り民間がやっている塾というのを参考にするのは良いのか悪いのか、ちょっと分からないけど、民間がやっている英語教室というか、そういった形の中で、どう興味を持たせて、英会話ができる、話す力ができるかというようなことをどうやっているかということで、そういったものを取り入れていくとかね。それはちょっとランダムに思いますけどね。すみません。

あと、ないですか。よろしいですか。

(了の意思表示あり)

市長 では、特にないようでございます、また時間の制限がございますので、2番の項目に行きたいと思います。

弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、きょうは総務部長が来ていただいておりますので、総務部長のほうから説明をお願いします。

総務部長 お手元のほうに資料をたくさん準備させていただいているわけですが、要点だけ、お伝えしたいことだけ説明させていただきますので、まず順番として、弥富市人口ビジョンをご覧願えますでしょうか。そちらから説明させていただきます。

まず、人口ビジョンと総合戦略をつくった背景でございますが、先ほどから市長もおっしゃっていますように、このところ少子・高齢化と、あと若い方が東京圏への一極集中ということで、これは日本全国に関係することございまして、弥富市だけではなく、全国的にそういうことになってきております。そのために地方が疲弊するということで、やはりそれぞれの市町村の区域に応じた地方創生ということで、計画をつくって進めていこうということで、全国全てが行っているものでございます。

人口ビジョンでございますが、1枚はねていただきまして、目次の次の1ページをご覧くださいと、これにつきましては、まず地方創生を実現するためには、どう人口が変わっていくといったビジョンを持って、人口ビジョンがあってこそ計画ができるものでございますので、まず人口ビジョンが一番重要でございますので、人口ビジョンをつくるということで策定いたしました。

これにつきましては、一応、平成72年、2060年までを予測したものとして策定しております。

2ページをご覧ください。

これは昭和55年、1980年以降増加、私どもでございますが、平成22年10月に行われました国勢調査によると、本市の人口は4万3,272人、1995年を境に伸び幅がちょっと小さくなっているということで、この人口ビジョンをつくった時点では平成22年でございますが、直近の国勢調査の確定値が出ておりますので、後ほどそれも御紹介させていただきます。

このような伸びとなっております。

3ページをご覧ください。

3ページには、年齢区分ごとの推移を掲載しておりまして、高齢化率が1980年7.8%

であったものが2010年には21.3%と大きく伸びておりまして、直近の国勢調査では25%になっておりますので、高齢化率の伸びが非常に顕著でございます。

ちょっと飛びますけど、5ページをご覧ください。

これまでの人口増の推移の中で自然増、出生と死亡でございますが、これについての説明でございますけれども、1994年以降の出生数を見ますとおおむね400人台で推移しておるんですが、僅かながら減少傾向にあるということと、死亡数は概ね300人前後で推移しております。2007年以降は300人を下回っておらず、僅かに増加する傾向ではございますが、このことから出生数マイナス死亡数を見ると、出生数のほうが死亡数を上回る自然増で推移しておりますが、この度合いは徐々に減らしていく傾向であると考えております。

次に、7ページをご覧ください。

こちらについては、子供の増加に関する合計特殊出生率の推移でございますが、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率(1)につきましては1人の女性が産む人数とされておりまして、現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安としては、人口置換水準といいますが、2012年現在の日本では2.07が必要だということと算定されています。

本市の合計特殊出生率を見ますと、2003年から2007年の1.39から上昇しておりまして、2008年から2012年には1.56となっております。県全体と似た傾向で推移しておりますが、県全体や全国よりも高い数値とはなっておりますが、これではなく、人口を維持するためにはさらにこれを高めていかなければならないという考えでおります。

次に、8ページをご覧ください。

人口の推移のうち、今度は社会増減、転入・転出の推移であります。本市の転入数につきましては1994年以降概ね1,500人から2,000人の間で推移しておりますが、各年の上下変動はあるものの、やや減少傾向にあります。転出数は、こちらも1994年以降概ね1,500人から2,000人の間で推移しておりますが、2009年から3年連続で1,500人台を記録しておりまして、減少する傾向にはあります。

これらから、転入数マイナス転出数を増減を繰り返しておりますが、2012年については転入数が1,858人と転出数が1,712人で、一応、146人の社会増となっておりますが、これにつきましても一応繰り返しておりますので、現在はなかなか社会増というのも難しくなっているところでございます。

9ページをご覧ください。

9ページにつきましては、転入元・転出先の詳細を掲げておりますが、特に、14ページをご覧いただくと、どこへ転出先がというグラフでございますが、近隣は別といたしまして、やはり東京都、神奈川県への転出が、名古屋を初め近隣地域を除くと、他の地域に比べると転出数が多いということで、弥富市においてもやっぱり東京への集中があらわれているということでございます。近隣については当然多い、名古屋とか愛西市とかあま市とかが多いのは当然なんです。それを除いた場合でも、やはり東京圏、神奈川県への転出が多いということが見受けられております。

16ページをご覧ください。

性別・年齢別人口の移動の動向でございますが、これを見ますと、生産年齢人口に当たります20代から30代は転入超過の傾向であり、私どもとしては働く雇用先があり、弥富市に居住していただいているものと推測できております。

18ページ、19ページでございますが、18ページは当地の産業別就業者数の状況を上げておりますが、19ページでは主な産業について就業者数を年齢階級別に見ているものでございまして、農業、林業、漁業では60歳以上がそれぞれ60.3%とか54%を占めておりまして、やはり高齢化が進行していることがうかがえるということでございます。漁業においては、70歳以上が38.0%となっておりまして、この漁業という部分が本市の特産である金魚についてのことでございますが、今後急速に就業者数が減少する可能性があるということでございます。反面、就業者数が多い製造業、卸売業・小売業については、年齢構成のバランスがまあ良いほうで、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっているという結果が出ております。

続きまして、20ページをご覧ください。

20ページにつきましては、将来の人口推計でございますが、よく言う国立社会保障・人口問題研究所というところがあるんですが、こちらについて、日本創成会議推拠パターンとかいろいろあったんですが、よく消滅自治体という強烈な言葉で言われていたのが日本創成会議が推拠した準拠のパターンのはかり方なんですが、これでシミュレーションを行ったものでございまして、21ページをご覧くださいますと、総人口の将来人口推計でございますが、水色のシミュレーション1、赤色のシミュレーション2とも、それぞれ緑色の、先ほどの国立社会問題研究所が推拠したパターンを大きく改善する結果となっております。私どものシミュレーションをした場合です。

このことから、25ページを見ていただきまして、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を、またこちらでも分析しておりまして、人口の変動は、死亡を別にいたしますと出生と移動によって規定されておりまして、推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす自然増と社会増減の影響度を分析したものでございまして、まずこのシミュレーションをもとに影響度を計算しますと、自然増の影響度が3で、社会増減の影響度が1となりまして、本市においてはこの数字が高い方がその影響度が大きいものでございますので、自然増減を改善するということは出生率の上昇につながる施策を進めることで、将来の総人口が国立社会問題研究所の人口推計よりも多くなる効果があると考えられるということでございます。

この推計に当たっても、一定期間は転入超過の傾向も見られるということで、いろいろパターンを計算していますが、やはり私どもは人口の将来展望をするに当たりましては、住民の結婚・出産・子育ての希望や、定住・移住に関することが一応、重要だと思っております。

これについてアンケート調査を行いました。

26ページにアンケート調査を行ったものがございまして、ここに書いてあるような結果が出ておりました。

30ページをご覧ください。こちらが最終のことをございますが、これらのことを説明いたしまして、人口の将来展望を生かしております。国立社会問題研究所の将来推計だと、本市の人口は2040年より前に4万人を下回り、その後も減少を続けて、2060年には3万2,719人と、社会問題研究所が計算すると一応となっております。これに対しまして、目指すべき将来の方向に沿って適切な対策を進めることを前提に、次の仮定のもとに本市の将来人口の規模を展望しております。

仮定といたしましては、合計特殊出生率が2030年までに弥富市民の希望出生率1.79、2040年に人口置換水準の2.07まで上昇するという、ちょっと高い目標なんですけど、また、純移動率が本市における1990年から2010年までの20年間の移動率の平均で推移するという仮定によりまして、人口動態を改善し続けることで、2060年の人口3万9,000人を確保したいということで、3万9,000人としております。これは社会問題研究所のパターン1に比べまして、約7,000人増の効果が見込まれるということをございます。

31ページ、最後のところをございますが、将来展望の年齢3区分別人口及び割合でございますが、ゼロから14歳の年少人口は、合計特殊出生率の向上の効果により2035年ごろ下げ止まりまして、その後やや増加し、6,000人程度を維持すると。構成割合は2030年以降上昇するんですが、15%を維持していきたいと。15歳から64歳の生産年齢人口は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果があらわれるために減少を続けておりますが、徐々にそのペースが穏やかになってきて、構成割合は2050年ごろを境に上昇に転ずるものと考えております。65歳以上の老年人口につきましては、増加を続けた後、2045年ごろを境に減少に転じることとなります。構成割合は、2040年ごろに30%台に突入しますが、2050年ごろをピークに下降していくということが、一応、私どもの策定時点で捉えた人口ビジョンでございます。

やはり人口増というのはとても望めなくて、いかに人口減を少なくするかということでも人口ビジョンをつくっております。

これが人口ビジョンなんですけれども、こんなような弥富市の人口を将来的に見たビジョンのもとに、どのようなことをやっていけばこの目標値を上回るというか、目標値を達成できるかということが、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものにまとめてつくって、一応、それぞれの項目ごとに目標を設定しましてこの戦略を続けていくということで、総合戦略が策定されております。

総合戦略につきましては、見ていただきますと基本目標が4つぐらいあって、安定した雇用を創出するとか、新しい人の流れをつくるとか、若い世代の結婚とか出産の子育ての希望をかなえるとか、4番目として、時代に合った地域をつくって安心な暮らしを守るとともに、子どもだけではなく地域と地域を連携した状態でやっていかないとダメだということで、地域と地域を連携するという基本目標を掲げまして、先ほどの人口ビジョンに沿うような人口目標として計画を進めております。

2部とじたその下に、参考資料1としてペラペラのこういうものがございますが、こちらが最新の人口を拾ったものでございまして、やはり国勢調査人口、こちらの人口ビジョンは2010年までしかないんですけれども、2015年でこちらの人口ビジョンより少な

いんですが、1枚はねていただきますと、3ページにちょっと気になるデータでございまして、年齢別で15歳から49歳の人口推移というのがございますが、若い方の国勢調査同士を比べた場合ですけど、22年から27年を比べますと、25歳から39歳の間が減って、40歳から49歳までの方は増えて、お子さんの15歳から19歳とか、20歳から24歳は増えているという、何となく独身の方とか若い方が減っていかれて、これでいいですよ、子供さんが大きくなって建て売りとかそういうのがあるものですから、こんなような年代層が増えているのかなあという、ちょっと今はそのような感じで受け取っていますが、やっぱり一番若いところが減るといのは、ちょっと何とかこのあたりの人口流出を食い止めなければいけないなあということを感じております。

2015年の左側には、先ほど言った高齢人口が25%に達しております。

これにつきましては、人口を単純に比べると、2015年とではマイナス3人だけの減りでございますが、その割合としては高齢者の人口が増えているということで、トータルしてはマイナス3人でございますが、年齢層割合のところはなかなか若い者が減っているという、真ん中だけが減っていくという状態が出ていますので、今後この数字を見ながら施策をまた考えていかなければならないということで、政策を行っていかなければならないと考えております。

物すごい早口で言いましたが、こんなことで、非常に人口についてはちょっと厳しいものがございまして、私どもだけに限らず日本全国なんですけど、何とか若い方の、今で言いますと働き方の改革とか、子育てももちろんですが、そのあたりから国を挙げてやらなければ、ちょっとなかなか難しいところがございます。

人間ってすぐに増えるわけではなくて順番を追っていきますので、高齢化率の伸びよりもお子さんのほうが後で遅れてきますので、なかなかそのあたりは非常に、ピーク時になったときは物すごく難しいことになることが予想されますので、本当に厳しいことが予想されます。

そこを何とかしなければならぬというところが一番難しいところでございまして、あと1点、一億総活躍社会とよく言っていますが、これにつきましては、この地方創生をもっとひっくるめた看板といいますか、国民の目標みたいなことを一億総活躍ということで、これの上にかぶさったものが、最近よく国では言われておりますが、その中で子育てのことも言っておりますし、介護離職ゼロとか、そういうあたりも地方創生につながることで、国も挙げて行っているというところでございます。

地方創生については以上でございます。

市長 ありがとうございます。

参考資料の弥富市の人口推移というのを見ていただきますと、私はこういう分析もしているんですよ。

東日本大震災が2013年3月11日でした。

2010年から2015年には、いわゆる国勢調査ではマイナスの3という形ですが、その前の年から比較すると大幅に減になっている。これは一つの軸として、東日本大震災という形に対して、我々の地域が敬遠されていると。いわゆる海拔ゼロメーター、マイナス

という状況の中で、これをどう克服するかというのは大変難しい話です。だから、これは、逆に言ったら防災・減災という形の中で国の力を借りて、いわゆるハード面の強化とか、あるいは避難場所であるとか、そういったような安心していただけることのPRと同時に具体的な施策を打っていかないと、人口減は止まらないという分析をしているわけでございます。これは間違いないと思いますよ。

だから、若い人はそんなところに来ない。だから、それが愛知県でも高いところと言われると、東のほうになってしまう。例えば長久手市であったり、日進市であったり、あちらのほうですね。そちらのほうは人口が増えている。若い人が増えている。そういった形で若い人が増えると、そのような施設なんかもできる。例えばスポーツの施設であったりとか、あるいは家族で、ファミリーで楽しめるような施設ができてくる。これがより一層拍車をかけてくる。安心だし安全だし、なおかつ快適だということへ若い人たちが向いていると分析すべきだろうと思っております。

だから、ゼロメーター、マイナスということは、どうしようもないハンディキャップです。これをどう、それでも維持していくかということが大事だろうと、そのようなことを思っておりますので、参考までに。参考というよりも、そういうことだろうと思っています。

よろしいですか。何か御質問。

(了の意思表示あり)

市長 意見交換として3番目の項目がございますけど、何か具体的にテーマはありますか。
教育部長 じゃあ、私から先に。

今日お配りしてあります資料で、A4、1枚のカラー刷りのパソコンが載ったものをご覧ください。

これは、学校のICTの推進についてちょっと委員の皆様の御意見を伺いたいと思ひまして、少しお話し申し上げます。

今、割愛させてもらいましたが、総合戦略の概要の中に学校関係で情報機器整備事業というのがございまして、これは各学校にパソコン教室がございまして、平成29年度はその機器の更新の年になります。

それで、現在、上の写真のデスクトップパソコンを、次、更新の時期には下の写真にありますタブレットにいたします。さらに、各学校に現在概ね1台の電子黒板がございしますが、それをもう1台ずつ設置いたします。これは、何度も言いますが、5年に1度の更新に当たりますので、その更新に合わせてこのように変えていくということでありまして。

それで、今後、学校現場にいかにICT環境を取り入れていくかについて、その一つがパソコン教室の更新であります。これを活用して、デジタル教科書であるとか、一般の教科でも授業に使っていただくということを先生方に検討していただくために検討委員会を設置しております。

将来の目標としましては、全部の普通教室に電子黒板を1台ずつ、それからタブレットを児童・生徒2人に1台というのを目指しております。

このような学校のICTの整備についてどのようにお考えになるか、委員の皆様の意見をお聞きしたいと思います。お願いします。

市長　　ということで、ICT教育というのもいろいろと今、叫ばれておりますけれども、何か御意見等がありましたら。

委員　　僕ね、こういうのはもう必然だと思います。当然そういう状況がどんどん整備されていく、それは必要なことだと思いますので、予算的にはかなり大きいと思いますが、進めていただきたい。

それと同時に、それを指導するスタッフなり、スタッフというのは専門的な技術者ではなくて、いわゆる学習指導に生かせるような形での、そういうスタッフを充実していないと、宝の持ち腐れというか、あるいは遊び的な利用の仕方になってしまう可能性があると思いますので、教員が当然やるのは当たり前ですが、教員の能力も相当、まだまだある意味それに追いついていかない教員もたくさんいると思うので、専門的なそういった力を持った方が教師の指導力向上にいかにかま絡んで、授業に生かせるようにしていくと。

今までの、例えば昔、僕らの世代でいうと視聴覚教室だとか、何かボタンを押してアナライザーだか何だかやるとか、ああいうのはほぼ宝の持ち腐れでもったいなかったなあという感じもします。ただ、あれはコンピューターになる前の過渡期的なものであって、今はコンピューターが非常に普及してきているし、それなしでは生活できない状況になってきて、むしろそれをどう活用できるかという能力を育てていかなければいけない時代ですので、そういった両面から充実をしていただけるといいなあということを思います。

市長　　ありがとうございます。

教育長　　もう一つ、可能性として、若い先生は積極的に使おうとします、逆に。特に中学校ではデジタル教科書、それから先ほど教育部次長が言った電子黒板を使って本当に上手に授業をやっているなあ。若い先生ほど、こういうのが使えるなあということで、可能性は随分あるなあと思います。

もう一台欲しいというような意見もありますしね、電子黒板。

予算はかかりますが、やっていきたいなあとは私は思っております。以上です。

委員　　もう一つ、コンピューターがどんどん生活の中に入ってきて、すごく便利になったし、いろんな意味で可能性が広がっていますが、もう一つ大事にしなければならないことの一つとして、それを見ればいいと。今、大学でも、講義をやって黒板に書いてあるのを、みんなカシャカシャとやっていくという時代になっているんですけど、本当の意味で自分の肉や血にするためには、カシャカシャでは入ってきません。テストのときにピッと答えを出すのにはいいですが、そういう面での使い分けということかな、コンピューターを非常にうまく使えるということと同時に、じっくり考えたりとか、物事の順序性だとか想像したりなんかして、何がいいのかということを考える力というのをやっぱり合わせてやっていかないと、それさえ使って効率的にやれば全てが上手くいくかということ、私はそうでないような気がするので、コンピューターの活

用と、それから例えば読むだとか書くだとか、そういう中で自分自身の考えを持つだとか、そういう活動とうまく絡めていただくといいのかなあと思いますけどね。

市長 このICT教育というの、もう本当に自治体間競争になってきました。この尾張の中でも、今年、平成29年度導入するのが江南市です。そういった形の中で、これから少しずつ増えてくるだろうと思っております。

私らとしては、今、委員とか、いわゆる教育長という形の中でお話があるわけですが、こういった場でしっかりと議論を重ねて一つの方向性を出していただければ、ICT教育に対してどう取り組んでいくかという答えが出ると思っていますので、1年間じっくり、一遍このテーマを、非常に大きなテーマですので議論していただきたいと思っております。そして、学校そのものとの連携という形の中で、たまには学校の先生に、大変お忙しいでしょうけど、こういうところへ出てきていただいて、こういうことを考えていますが、先生方はどう思いますかというようなことも必要なあとと思っていますので、そういう議論も重ねていったらどうでしょうか。

そういうことでよろしいですか。

教育部長 ありがとうございます。

市長 他にございませんか、意見交換の。

(挙手する者なし)

市長 それでは、その他に入りたいと思います。

広島研修のアンケートについて、事務局から。

事務局 お願いします。

広島研修のアンケートの分析を行いましたので、グラフを見ながら。

グラフは弥富中学校、弥富北中学校、十四山中学校のグラフと、それからそれを3個合わせたもののグラフをつけておりますので、それを見ていただきますようお願いいたします。

まず、期待度と満足度についてですが、研修前は「広島研修に行きたいですか」、それから研修後「研修はどうでしたか」というアンケートですが、事前アンケートの結果は75.7%でした。事後アンケートの結果は95.5%と、19.8ポイントも高くなりました。

これからも、校内での学習よりも実際に現地へ行き、見学したり体験談を聞いたりして感じ取ったということは素晴らしいことだと思いますので、やはり派遣する意義が十分認められると思われま。

2番目の平和教育の意識についてです。

「平和教育に興味がありますか」というアンケート、それから「これまでより平和教育に興味を持てそうですか」といったところも、事前アンケートの結果は76.9%、事後アンケートの結果は95.7%と18.8ポイントも高くなりました。これも1同様、現地へ行き体験することが大変興味・関心を高めると言えると思います。

3つ目の、平和への実践力についてです。

「平和な社会にするために、これから自分なりに何かしたいと思いませんか」というところなんですが、事前アンケートは85.5%です。事後アンケートになりますと、90.4%

と4.9ポイントも高くなりました。平和な社会にするために何かしようという意欲は研修前から高かったですが、研修後、もっともっと何かしたいという思いが高まったようです。これからも現地へ行き体験することは、実践力を高めることになると思います。

次に、原爆投下の価値判断についてです。

これは大変難しいことですが、まず研修前に「原爆を投下したことについて、どう思いますか」ということを聞きました。その後、研修後に聞いたところ、まず「1. 人道上許せない」というのは45.2%から54.8%に高くなりました。「戦争だからしかたない」というのも、これは17.1%から13.1%に低くなりました。「戦争を早く終わらせるために必要であった」というのは9.8%から13.8%へ高くなりました。「よくわからない」といった生徒さんが減りました。このように、「人道上許せない」という結果は上昇しているものの、54.8%というこのパーセンテージは高い数値とは考えられません。

「戦争だからしかたない」と思った生徒が減少し、原爆を投下する必要はなかったと考えている生徒が増えたことにより、戦争に対する意識の深まりであると捉えることができます。「早く終わらせるために必要であった」を選択する生徒が3つの中学校とも増加し、戦争についてどう捉えてよいものか葛藤している生徒の姿がこの結果からうかがわれます。「よくわからない」という生徒はどの学校も減少したことからも、戦争について、平和についてしっかり考え、常に問題意識を持たなければならないものだと感じることのできる研修の機会となったと言えます。

このグラフからもこういうことが言えますが、感想を少し抜粋させていただきましたのでご覧ください。

この中でも、ちょっと抜粋して読ませていただきます。

下のほうですが、私は原爆がなかったものに、昔の人の苦しみがなかったことにはしたくないので、今の私たちが主となって昔の方の思いを受け継いで、世界から戦争がなくなる日を待ち続けていきたいと思います。

平和は人の手でつくられるし、人の手で壊される。原爆は人の手でつくられるし、戦後の広島復興も広島の人々の手でつくられた。核兵器は怖いものだが、それ以上にそれを扱う人間の力が恐ろしい。

被爆ピアノの講話を聞いて、戦争がもたらすいいことは、何一つとしてないのに、悪いことは数え切れないほど多いのだと思った。今回の広島研修で学んだことをふまえて、これからも平和についてよく考えて生活していきたい。

ちょっと下がります。僕は平和祈念資料館に行ったことがなかったので、とても不安だった。事前学習で戦争のいろいろなことがわかったから、見るのがとても怖かった。でも、資料館ではできるだけ目をそらさずにちゃんと見ようと思った。これからは僕たちが原爆の被害や恐ろしさを伝えていきたい。

下のほうです。今まで戦争なんて自分には関係ないと他人事のように思っていたけど、そうは思えなくなった。こんなことを二度と繰り返してはいけないし、みんなにもそういう意識を持ってほしい。亡くなってしまった人たちは、本当は腹いっぱいになるまで、食べたい、飲みたいと思っていたと思うから、今の暮らしを常にありがたく思って生き

ていきたいといったような感想がたくさん見られました。

中学校2年生を全員広島に派遣するという事は、大変大きな意義があるなということを感じております。ありがとうございました。以上です。

市長 ありがとうございます。

平成29年度で7回目になるということでございますので、しっかりと事前・事後の学習をしていただいて、この広島研修がより実のあるものにしていただければありがたいなあと考えておりますので、よろしく願いいたします。

他にございませんか。

(挙手する者なし)

市長 ないようですので、私のほうから一つ提案をさせていただくということで、ちょっと全員の方にはないので、今のところ2人で見てください。

いいですか、話をしますから、見ていただければ。

実は今、石巻市でこの左の下にあります、菅原淳一さんという方が中心となって、アイリブルプロジェクトというプロジェクトを結成されております。これは、その次のページをめくっていただきますと、佐藤愛梨ちゃん6歳が、津波が来て、幼稚園バスに乗っていて津波にのまれて、バスが火災を発生して焼け死んでしまったというところから3日後に発見されましたが、その3日後に発見されたところが、しばらくしてから本当に愛梨ちゃんが亡くなったその場所で1輪の花が咲いたと。その花は、いわゆるフランス菊といってマーガレットのような花です。

このマーガレットの花をアイリンという、リンというのは愛梨ちゃんのリンということでもなぞらえて、そのマーガレットの花を3・11を忘れないという形の中で全国に広めたいというのがそのプロジェクトだそうです。それで、国も協力していこうという形の中であるわけでございますが、めくっていただくと、2020年東京オリンピックのときに石巻市の復興祈念公園に花畑が完成されるというような状況もあります。

そういった形の中で、愛梨ちゃんの花のそういったこともやるわけですが、何が言いたいかという、この愛知県の西部の窓口として、海南病院の山本院長が窓口をされます。それで、海南病院の山本院長は今まで、「きこえなかった3・11」だとか、あるいは自分はずから医師団を派遣したりとか、そういった災害復興に尽力され、また今回の病院の大きな改修の中でも災害拠点病院という形の中での位置づけをとられ、災害に対して非常に力を入れていただいているということであるわけです。

こういった形の中で、弥富市にも協力していただけないかというようなお話が来ておまして、学校の花壇だとか、あるいは公園だとか、そういったところにそのフランス菊のマーガレットを植えていきたいということがこのプロジェクトの趣旨です。

4月19日に、この菅原淳一という方が弥富市に見えます。そして、弥富市は主催ではないので、主催はあくまでも海南病院ですが、共催という形でこのイベントをお手伝いさせていただきたいと思っております。そして、共催の窓口を、できましたら教育課のほうで受けていただけないかと、学校だとかそういうこともありますので。そして、海南病院の事務方と協力しながら、ぜひこのプロジェクトの一端を担っていきたいという

ことでございますので、これ、部長には渡してあるんですよね。また皆さんにコピーして差し上げてください。

それで、そのような形で御賛同いただけますかね、皆さん。いいですか、教育長。

(了の意思表示あり)

市長 そのようなことで、御賛同いただくように、これから教育のほうで窓口になっていただいて、誰か代表で名前を出していただければ、事務方同士で海南病院と打ち合わせをしていただくようなことにもなるかなあとと思いますので。

委員 三ツ又池みたいなところに象徴的な中心花壇をつくって、それを学校へ分けていくというような形の流れがあると、市民、学校という。何かやっぱり中心になるものが欲しいですね。ああいうシバザクラのところ。

市長 いい案をいただきました。

そんなことで、このアイリンプロジェクトに海南病院が主催となってやるわけですが、我々としては共催、後援という形になると随分消極的だなあと思われますので、共催という形で、一歩前へ出た形で、担当部署を置いて進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

私のほうは以上です。

事務局 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

事務局 以上をもちまして、本日の平成28年度第2回弥富市総合教育会議を閉会とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。